2012電気安全フェスティバル

問合先｜岐阜県電気工業組合飛騨支部 ☎34-7821

お宅の電気は安全ですか。電気について、困りごとはありませんか

日時　8月4日(土)・5日(日)　午前10時～午後5時
場所　バロー高山店（岡本町）

証明書等自動交付機の停止について

問合先｜市民課 ☎35-3612

システム改修に伴い、市役所本庁、市図書館「煥章館」及び山王福祉センターに設置している証明書等自動交付機を休止します。

なお、市民課の窓口は平日は午後7時まで、土・日・祝日は午前9時から正午まで窓口延長していますので、こちらをご利用ください。

休止期間　7月19日(木)まで

建物を新築・増築・改修・取り壊した方はご連絡を！

問合先｜税務課 ☎35-3136

平成24年中に建物の新築・増築・改修・取壊しをされた方、または売買などにより未登記家屋の所有権を移転された方は、税務課までご連絡ください。

■平成24年度の保険料が決定（国民健康保険・介護保険）

平成23年中の所得が確定し、平成24年度の保険料が決まりましたので、7月20日頃に保険料の決定通知書（本算定分）をお届けします。保険料額やお支払い方法が記載されていますので、ご確認ください。

なお、今年度は、今後の安定した運営を図るため保険料の見直しを行っています。ご理解いただき、確実な納付についてご協力をお願いします。

■70～74歳の国民健康保険へ加入されている方へ高齢受給者証（紫色）をお届けします

8月1日から使用していただく新しい高齢受給者証（紫色）は、郵便局員が直接手渡しする「簡易書留郵便」で、7月末までにお届けします。長期間留守にされる方や、市役所または支所の窓口での受け取りを希望される方はお早めにご連絡ください。

※現在の国民健康保険被保険者証（緑色）の有効期限は9月30日のため、9月下旬に新しい被保険者証をお届けします。

問合先｜国民健康保険について　市民課　☎35-3495
介護保険について　高年介護課　☎35-3178

旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方へ 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地など（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

◆ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。
◆請求期限は平成25年3月31日までです。

問合先｜〒101-8926　東京都千代田区霞が関2-1-2
総務省大臣官房総務課管理室業務担当
☎03-5253-5182　FAX03-5253-5190

高山市国民健康保険へご加入の皆さまへ

平成24年度の特定健康診査を受けましょう！

問合先｜市民課　☎35-3137

市国保では、4月下旬から各地域の公民館などで特定健康診査を始めています。

対象となる方へは既に受診券をお送りしていますが、ご自身の健康維持のため、また、病気の早期発見・早期治療のためにも、ぜひ受診しましょう。

自己負担金は500円で、所要時間は約1時間程です。健診は1年に1回です。1年365日、8,760時間の内の1時間をご自身の健康のために使ってみませんか。

健康な身体づくりのために本気ダイエットしませんか？

申込・問合先｜市民課　☎35-3137

市国保では、下記の❶～❹の全てに該当している方、またはその方を含む夫婦・親子や友人など2人以上でダイエットに取り組む方を公募します。

お申し込みいただいた方は、市の保健師・栄養士と共に無理のないダイエットの目標を設定し、保健指導を受けながら健康的なダイエットを実践していただきます。なお、目標達成に向けた取り組み状況等は広報や高山市ホームページ上で公表していきます（個人情報等については配慮します）。また、お申し込みいただいた国保加入者につきましては、8月以降に募集する高山市国保の保健事業を優先的に受けていただくことができます。

要件
❶18歳以上の高山市国保加入者
❷平成24年度の健康診査または特定健康診査を受診済みまたは受診予定の方
❸BMIが25以上の方【BMI＝体重÷身長（メートル）÷身長（メートル）】
❹生活習慣病の治療をしていない方

取り組み期間●平成24年8月～平成25年3月　**募集人数**●5組15名まで（先着順）　**申込方法**●7月31日(火)までに TEL